

【重要】ごみの適正分別の徹底をお願いします！

令和7年7月にはだのクリーンセンターに搬入された可燃ごみの中に、鉄製の針金状のものが混入しており、伊勢原清掃工場では搬入された不燃ごみの中にガスが残るプロパンガスボンベが混入していました。これにより、はだのクリーンセンターでは**可燃ごみの処理が数日間停止する事態となりました。**

幸いにも人的被害等はありませんでしたが、これら**処理不適物のごみ出しは施設に甚大な被害が生じるだけでなく、ごみの受入れが不可能となる場合があります、さらに作業員の怪我や収集車両の重大事故の原因となる、ごみ処理の危険性を高める行為です。**

今後も、はだのクリーンセンター及び伊勢原清掃工場の安全かつ安定したごみ処理を継続するため、ごみの適正分別の徹底をお願いいたします。

混入した処理不適物(いずれも令和7年7月に発生！)

はだのクリーンセンター（可燃）



焼却炉内に詰まり焼却が出来なくなったため、**施設の稼働を数日間停止**して**除去作業を人力で実施**しました。

伊勢原清掃工場（不燃・粗大）



ごみ選別のライン作業中に**ガスが充填された状態で発見**されました。**爆発する可能性があり非常に危険**です。

分別方法については、各自治体のホームページでご確認ください！

● [秦野市のごみ出しルール](#)（秦野市のホームページに移動します）

● [伊勢原市のごみ出しルール](#)（伊勢原市のホームページに移動します）